

令和4年度 企業のNPO現場体験活動 参加企業募集要項

1 目的

- (1) NPO現場体験活動を通じてNPOと企業の交流を促し、相互理解を深めるとともに、NPOと企業との協働の推進を図ります。
- (2) 企業のNPO現場体験活動について広報紙・HP等で情報発信を行い、県民のNPO活動に対する理解を深め、参加と協力を促進します。

2 事業概要

- (1) 企業から、職員を数名（1人から5人程度）をNPOに派遣し、実際にNPO活動を2日程度体験します。
- (2) 現場体験活動の内容等は、広報紙・HP等に掲載するとともにセミナー等の報告会で発表していただきます。

3 事業のスケジュール（予定）

- (1) 参加企業の募集期限 令和4年6月10日（金）
- (2) 受入NPOの決定 令和4年6月中旬
- (3) 事前個別説明会（企業とNPOの顔合わせ） 令和4年6月下旬
(内容)
 - ①NPOについて
 - ②NPOの活動説明
 - ③企業概要の説明
 - ④現場体験活動の日程、内容の調整・決定
 - ⑤NPO現場体験活動計画書の作成
- (4) 現場体験活動（2日程度） 令和4年7月～10月
- (5) NPO現場体験活動報告書の作成 活動終了後随時
- (6) 広報紙等掲載 令和4年11月
- (7) セミナー等での発表 令和4年12月
(企業等のボランティア・CSR活動セミナー（仮）)

4 対象となる企業

- (1) 大分県に住所（支店等を含む）を置く企業等（協同組合等含む）
- (2) 大分県内に創業後、1年以上経過している企業等（基準日：募集年度の4月1日現在）
- (3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

5 募集企業数 3企業

- (1) 応募企業多数の場合は、活動分野や活動地域等により参加企業を決定します。
- (2) 1企業からの参加者数は、1名から5名程度としますが、できる限り企業からの希望に応じます。
- (3) 原則として3企業は、別々のNPOで現場体験活動を行います。

6 現場体験活動を行うNPO

企業の希望（活動分野、活動地域又はNPO名）により、県でマッチングします。NPOの状況等により希望に添えない場合もありますのでご了承ください。原則、おおいたNPO情報バンク「おんぼ」掲載の県内NPOに限ります。

7 費用負担

現場体験活動に係る費用（旅費、日当等）は、企業又は企業参加者のご負担となります。

8 応募の締切り

令和4年6月10日（金）必着

募集企業数を超過した場合、受付を事前に締め切る場合があります。

9 応募の手続き

「企業のNPO現場体験活動 参加申請書」を下記12の問い合わせ先にメール送付（FAX可）、郵送又はご持参ください。確認のため、送付した場合は、担当者宛その旨電話で連絡くださるようお願いいたします。

10 情報発信

- (1) 現場体験活動の様子等を広報紙及びHP（おおいたNPO情報バンク「おんぼ」）等で公表します。
- (2) 県や報道機関等が現場体験活動中に写真や映像を撮影し、報告書や情報媒体で使用する場合があります。

11 その他

- (1) 決定した企業は、NPO現場体験活動計画書及び報告書の提出、並びにセミナー等における活動報告にご参加いただきます。
- (2) 活動中の事故やけがについては、県は一切の責任を負いません。参加者が勤務外として参加する場合には、ボランティア活動保険の加入をお勧めします。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。
 - ① 体調が悪い場合は、必ず活動を控えてください。
 - ② 新型コロナウイルス感染予防のため活動中は、マスクを着用してください。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、事業が変更・中止になる場合があります。

12 お問い合わせ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ 県民活動支援室 担当：佐藤・倉橋
〒870-0037 大分市東春日町1-1
TEL：097-534-2052 FAX：097-534-2057
E-mail：oita-kenmin@pref.oita.ig.jp